

## YUBISUI SEMINAR

改正社会福祉法が施行され半年が経ちました。

社会福祉法人指導監査実施要綱・ガイドラインも制定され、新法による所轄庁の監査も始まっています。

専門家活用により指導監査の周期が延びる制度も始まりました。

この機会に法人事務を見直していただき、法人運営に役立ていただければと思います。

日時

**10/26[木] 13:30~16:30**  
(受付 13:00より)

場所

JR飯田橋駅すぐ ステージビルディング4階  
ゆびすいグループ 東京支店 会議室

費用

おひとり様 5,000円

### ● 改正社会福祉法に対応した「法人運営」

改正法により理事会、評議員会の招集、運営、議事録の記載内容などが変更になりました。指導監査で確認されるポイントを中心に法人運営で注意すべき点を解説いたします。

当日、貴法人の定款及び定款細則をお持ちください。

### ● 改正社会福祉法に対応した「会計処理」

契約における基準金額の変更や委託費から法人役員報酬が支払可能になるなど社会福祉法の改正にともない会計のルールも変わっております。処遇改善とあわせて委託費の使途制限など保育園特有の会計ルールをわかりやすく解説いたします。



ゆびすいグループ 東京支店

〒102-0071 東京都千代田区富士見2-7-2 ステージビルディング  
TEL: 03-5215-1700 FAX: 03-5215-1531

FAXからのお申込みは裏面をご覧ください▶▶

# 「行政監査対策セミナー」参加申込書

●お申込みは 10月 23日（月）までにお願いいたします。

法人名		
施設名		申込責任者名 (役職名)
ご住所	TEL ( ) -	
ご参加者名		(役職名)
		(役職名)
費用の支払方法	当日現金でのお支払をお願い致します。	
備考	ご相談・ご質問があればご記入ください。当日お答えいたします。	

※当該申込書にて取得しました個人情報につきましては、弊社の個人情報保護方針に基づき、当該サービス業務の運用及びそれに附帯する業務での利用目的以外には一切利用いたしません。

FAX 03-5215-1531

このままFAXしてください。

## ●会場のご案内

東京都千代田区富士見2-7-2  
ステージビルディング4階  
[最寄り駅]  
・JR「飯田橋」駅東口 徒歩2分  
・東京メトロ東西線・有楽町線・南北線  
「飯田橋」駅 A4 出口 徒歩2分  
・都営地下鉄大江戸線「飯田橋」駅  
A4 出口 徒歩2分

## ●お問い合わせ



ゆびすいグループ  
指吸会計センター株式会社 東京支店  
TEL : 03-5215-1700  
FAX : 03-5215-1531

